

がけ地の近くにお住まいの皆様へ（保土ヶ谷区）

令和6年9月

～土砂災害に備えていただくために～ 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果（区域図(案)）の公表と 説明会の開催について

- 県では地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、土砂災害警戒区域等の見直し調査を進めており、保土ヶ谷区の調査結果を令和6年9月に公表しました。
- この調査結果に関する説明会を次の通り開催しますのでお知らせします。なお、**参加できない場合は「説明資料」等を横浜川崎治水事務所ホームページへ掲載します** のでご覧ください。また、レッドゾーンの指定を予定している土地所有者様には、説明会のご案内を改めて郵送いたします。

●説明会

【開催日時】 **令和6年11月10日（日）** ※午前と午後は同じ内容で実施します。

■10時～11時30分（北部の方）

■14時～15時30分（南部の方）

※北部と南部の区分は次頁の対象地域区分図をご参照ください。

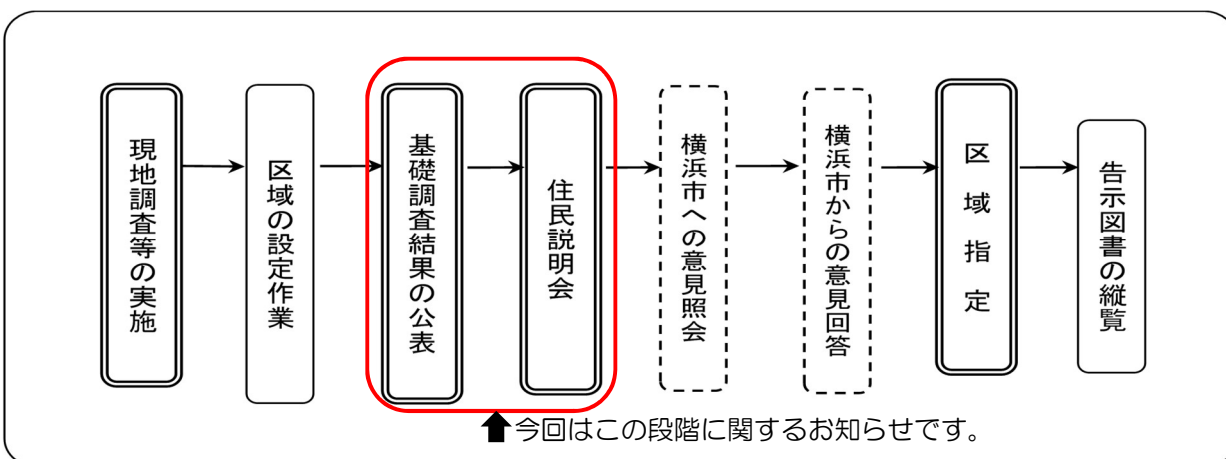
※中止・延期の場合は、当事務所のホームページに掲載します。電話でのお問い合わせもできます。

【開催会場】 **峯小学校 体育館**

横浜市保土ヶ谷区峰岡町 1-10（次頁の会場案内図参照）

【説明内容】 土砂災害防止法の概要・区域指定の見直し・土地利用の制限などについて、プレゼンテーションや資料などにより、説明を行います。

●区域指定までの流れ



基礎調査結果（区域図(案)）は、公表後にホームページ【神奈川県土砂災害情報ポータル】や、横浜川崎治水事務所、県庁砂防課、横浜市建築局企画部建築防災課の窓口で、閲覧することができます。

神奈川県土砂災害情報ポータル

検索

で検索

保土ケ谷区 ＜対象地域区分図＞

北部

【説明会】11/10(日)
10時～11時30分

対象：上菅田町、新井町、西谷町、西谷、東川島町、川島町、上星川、坂本町、仏向西、仏向町、釜台町、峰沢町、常盤台、岡沢町、和田、峰岡町、鎌谷町、宮田町、天王町、川辺町の方

南部

【説明会】11/10(日)
14時～15時30分

対象：今井町、新桜ヶ丘、藤塚町、法泉、境木町、境木本町、権太坂、初音ヶ丘、狩場町、保土ケ谷町、瀬戸ヶ谷町、岩崎町、桜ヶ丘、花見台、星川、霞台、明神台、神戸町、岩間町、月見台、帷子町、岩井町、西久保町の方

※会場の大きさに限りがあり、混雑を避けるため、対象地域を北部と南部に設定（区分）しておりますが、ご都合がつかない場合は、区分に関わらずご参加ください。



＜説明会 会場案内図＞

【説明会場】

会場：峯小学校 体育館

(保土ケ谷区峰岡町 1-10)

※説明会は北部・南部ともに同一の会場で実施します。



※ 駐車場はありません。電車でお越しの場合、星川駅北口より徒歩約7分です。

●問合せ先

神奈川県横浜川崎治水事務所 工務部 急傾斜地第一課

電話：045-411-2520 8:30～17:15（土・日・祝日を除く）

横浜川崎治水事務所

検索

で検索